

～人間ドック及び脳ドック検査助成金の申請について(指定医療機関用)～

印西市の国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方が人間ドック及び脳ドックを受検する場合に、その費用の一部を助成しています。

《助成額》 年度内(4月～翌年3月)に人間ドック・脳ドックそれぞれ一回助成を受けられます。

①人間ドック受検に係る検査費用の50%(100円未満切り捨て。限度額30,000円)

②脳ドック受検に係る検査費用の50%(100円未満切り捨て。限度額20,000円)

※オプション検査、検査に要した薬剤、消費税を含む。(保険適用のもの、検査以外のもの、市のがん検診等の費用は対象外。)

《助成対象要件》 次のいずれも満たす方。

□検査日において、40歳以上の印西市国民健康保険の被保険者である、又は千葉県後期高齢者医療保険の被保険者で、本市に住所を有し、本市の住民基本台帳に記録されている。

□国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料を、納期限到来分について完納している。
(滞納している方・滞納により分納を組まれている方は助成を受けられません。)

□当該年度において、人間ドック・脳ドックの助成利用がそれぞれ1回目である。

□〈人間ドック助成申請の方〉当該年度において、特定健康診査及び後期高齢者健康診査を受けておらず、年度末まで受けない。(後日、市の健康診査を受けていることが分かった場合は、次年度ドック助成が受けられないことがありますのでご注意ください。)

□〈人間ドック助成申請の方〉受検結果表(全部)及び質問票を、市が医療機関より受領することを了承している(※1)。

※1 人間ドックの受検結果表・質問票は、国で実施が義務付けられている特定健康診査・特定保健指導における特定健康診査データとして取り扱う目的で、ご提出いただいております。保健指導のため、市健康増進課の保健師等からご連絡させていただく場合がありますので、あらかじめご了承のうえ、助成の申請をお願いします。

□市の**《指定医療機関》**にて、人間ドック・脳ドックを受検する。

《指定医療機関》 次の13か所です。

印西総合病院 印西市牧の台1-1-1(Tel0476-33-3533)

ラーバン健診センター 印西市草深138(Tel0476-85-7766)

ラーバン駅前クリニック 印西市中央北2-1-3(Tel0476-36-5196)

志津南クリニック 佐倉市上志津原36-5(Tel043-462-6616)

聖隷佐倉市民病院 佐倉市江原台2-36-2(Tel043-486-0006)

セコメディック病院 船橋市豊富町696-1(Tel047-457-9923)

東葛辻仲病院 我孫子市根戸946-1(Tel04-7184-9000)

東邦鎌谷病院 鎌谷市栗野594(Tel047-445-6411)

成田赤十字病院 成田市飯田町90-1(Tel0476-22-2311)

平和台病院 我孫子市布佐834-28(Tel04-7189-1119)

国際医療福祉大学成田病院予防医学センター 成田市畑ケ田852(Tel0476-35-5625)

千葉しすい病院 印旛郡酒々井町上岩橋1160-2(Tel043-481-8111)

白井聖仁会病院 白井市笹塚3-25-2(Tel047-491-7596)

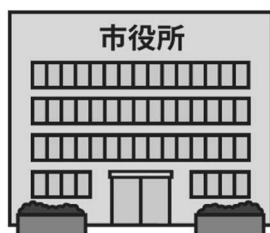
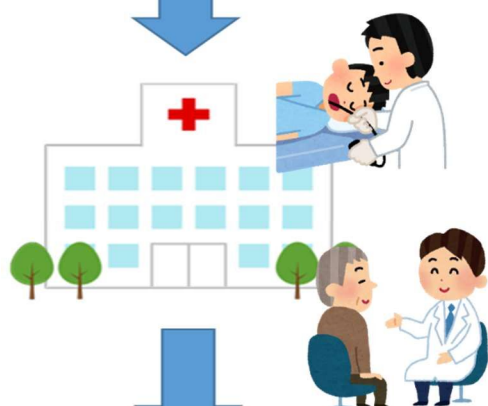
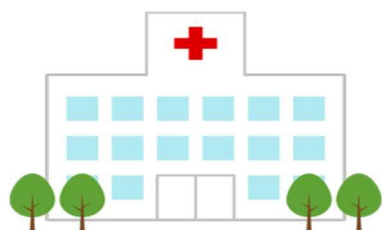
※裏面もご覧ください。

【問い合わせ・郵送先】 〒270-1396 印西市大森 2364-2

印西市役所国保年金課 給付係 (Tel0476-33-4464)

高齢者医療年金係 (Tel0476-33-4470)

指定医療機関で受検する方の申請から支給までの流れ



指定医療機関にて、2週間以上先の人間ドック・脳ドックの予約をしてください。病院名とドックコース名・オプション名、受検日時を控えておいてください。

受検日の2週間前までに、市役所国保年金課・印旛支所市民サービス課・本埜支所市民サービス課または中央駅前出張所にて、①②にご記入のうえ、提出してください。

《窓口を用意しているもの》

- ①「人間ドック等受検承認申請書」
- ②「助成項目チェック表(医療機関別)」

《お手続きの際にお持ちいただくもの》

- ③マイナ保険証または資格確認書等
- ④病院名とドックコース名・オプション名と受検日時を控えたもの

※上記以外の出張所ではお取り扱いできません。窓口にお越しいただくのが難しい方は、郵送(国保年金課)にて対応いたします。

※窓口での受付は平日のみとなります。

審査のうえ、承認の方には「人間ドック等受検承認書」と「助成項目チェック表(医療機関別)」を、不承認の方には「人間ドック等受検不承認書」をご自宅へ送付します(お手続きから送付まで2週間程かかります)。

※《助成対象要件》を全て満たしていないと「不承認」となります。

受検当日は、「人間ドック等受検承認書」と「助成項目チェック表」を医療機関へ必ず提出してください。

医療機関の窓口でお支払いになるドックの金額は、市からの助成額をあらかじめ差し引いたものになります。(受検当日の項目変更に応じて、助成金額が変更になる場合があります。)



受検者ご自身による受検後のお手続きは、一切不要です。

医療機関が受検者に代わって、市に対して助成金の請求(人間ドック等受検承認書・助成項目チェック表・人間ドック受検結果表・質問票を添付)を行います。

※表面もご覧ください。